

宇佐神宮勅祭記念事業御奉賛のお願い

宇佐神宮は全国の八幡宮、八幡神社の総本宮として、第十五代応神天皇の御神霊をはじめ比売大神（二之御殿）及び神功皇后（三之御殿）を合せ奉祀する、勅祭の大社であります。

今から千三百年前の神亀二年（七二五）、現在の亀山の地に一之御殿が鎮座したことに始まり、以後、八幡三所として御皇室を始め、広く一般国民に尊崇されて今日に至ります。

令和七年、宇佐神宮は目出度く御鎮座一三〇〇年の佳節を迎えます。さらに往古より八幡大神の発せられる、国運隆昌、皇統護持の数多御託宣により、奈良時代より天皇勅使の御差遣は二百五十余度を数え、この令和七年秋には、十年に一度の臨時奉幣祭（勅祭）が、古儀に則り麗しく斎行されます。

この十年毎の勅祭には、勅使奉迎の様々な記念事業を、その都度計画し実施して参りましたが、これを改め、国指定史跡「宇佐神宮境内」天然記念物「宇佐神宮社叢」保存活用計画を踏まえた継続する事業として、すでに前回の勅祭終了直後より数々の取組みが始められております。

先ず三神橋補修、境内神社亀山神社、八坂神社、春宮神社各社殿改修、南大門改修、御霊水及び同参道整備、菱形池初沢池放生池浚渫、呉橋屋根葺替及び大鳥居補修工事等が夫々竣功し、さらに上宮西大門の緊急改修工事（令和七年竣功予定）が実施されております。これらの諸事業は、従前からの奉賛団体であります宇佐神宮八幡講崇敬会をはじめ、日々御参拝の御崇敬各位の深い御理解と御奉賛を得て逐次進捗し、今日多大な成果を収めつつあります。

さらに平成から令和への御代替りに際して、天皇陛下御即位奉祝事業であります、和氣清麻呂公ゆかりの聖地、大尾神社、護皇神社社殿及び同境内整備事業の完遂と相俟って、八幡大神様の御神威の甦りは、誠に着実な歩みを続けて参りました。

しかしながら、令和二年より国難とも言うべきコロナ禍の影響によりまして、現在計画中の勅使門及び同回廊屋根葺替、上宮申殿及び同東回廊床漆塗等の改修事業には、様々な困難が生じ、先行き不透明な社会情勢とともに、事業の遂行が聊か憂慮される事態となっております。

つきましては、御鎮座以来千三百年の歴史とともに、永々と守り伝えられてきた広大な神苑、そして伝統ある勅使祭の御儀が、将来に亘って一層意義あるものとして継承できますよう、左記により志篤き御崇敬各位には格別なる思召しを以て、御浄財の御寄進を賜りますようお願い申し上げます。

宇佐神宮勅祭記念事業奉賛会 会長 吉村 恭彰

宇佐神宮 宮司 小野 崇之